

## 一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定の 一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と本州四国連絡高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

別紙1を次のとおり改める。

**別紙1**

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

本州四国連絡高速道路株式会社が管理する高速道路に係る  
高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

## (1) 工事予算

1,335 百万円(消費税込み)

## (2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,532 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円(消費税込み))

## (3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。  
 ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。  
 また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手及び完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
一般国道28号(本 州四国連絡道路 (神戸・鳴門ルー ト))	兵庫県洲本 市	市道中川原 スマートイン ター東線(仮 称)・同西線 (仮称)	兵庫県洲本 市	立体接続	平成25年 7月1日	平成30年 3月31日	1,335百万円	1,532百万円	—	本線 直結型

別紙 3 を次のとおり改める。

## 別紙3

(協定第5条第2項関連)

(機構法第13条第1項第3号に定める協定記載事項)

# 修繕に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1,135 百万円
H 1 9	4,509 百万円
H 2 0	4,337 百万円
H 2 1	5,665 百万円
H 2 2	5,438 百万円
H 2 3	4,197 百万円
H 2 4	3,663 百万円
H 2 5	8,767 百万円
H 2 6	12,525 百万円
H 2 7	12,917 百万円
H 2 8	9,033 百万円
H 2 9	8,839 百万円
H 3 0	10,461 百万円
H 3 1	8,068 百万円
H 3 2	7,905 百万円
H 3 3	6,631 百万円
H 3 4	6,982 百万円
H 3 5	8,628 百万円
H 3 6	8,073 百万円
H 3 7	8,271 百万円
H 3 8	7,245 百万円
H 3 9	8,951 百万円
H 4 0	9,403 百万円
H 4 1	8,495 百万円
H 4 2	7,569 百万円
H 4 3	8,448 百万円
H 4 4	7,820 百万円
H 4 5	10,419 百万円
H 4 6	8,357 百万円
H 4 7	9,408 百万円
H 4 8	7,931 百万円
H 4 9	7,975 百万円
H 5 0	7,306 百万円
H 5 1	8,896 百万円
H 5 2	7,109 百万円
H 5 3	5,594 百万円
H 5 4	5,642 百万円
H 5 5	7,654 百万円
H 5 6	7,996 百万円
H 5 7	6,814 百万円
H 5 8	8,442 百万円
H 5 9	7,472 百万円
H 6 0	10,126 百万円
H 6 1	5,212 百万円
H 6 2	3,093 百万円

(注1) H18年度からH25年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

## 別紙4

(協定第6条第1項関連)

(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

# 災害復旧に要する費用に係る 債務引受限度額



災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	9,837 百万円
---------	-----------

別紙5を次のとおり改める。

## 別紙5

(協定第8条第1項関連)  
(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

# 道路資産の貸付料の額

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分		うち構築物等分	
				うち盛土・切土・のり 面構造物等分	うち橋梁・トンネル 等分
H18	( 58,545 百万円 ) 60,704 百万円	( 2,489 百万円 ) 2,597 百万円	( 47,289 百万円 ) 49,340 百万円	( 4,629 百万円 ) 4,830 百万円	( 42,660 百万円 ) 44,510 百万円
H19	( 57,759 百万円 ) 60,308 百万円	( 2,450 百万円 ) 2,577 百万円	( 46,542 百万円 ) 48,964 百万円	( 4,556 百万円 ) 4,793 百万円	( 41,986 百万円 ) 44,171 百万円
H20	( 54,980 百万円 ) 56,415 百万円	( 2,311 百万円 ) 2,382 百万円	( 43,902 百万円 ) 45,266 百万円	( 4,298 百万円 ) 4,431 百万円	( 39,604 百万円 ) 40,835 百万円
H21	( 37,795 百万円 ) 37,631 百万円	( 1,451 百万円 ) 1,443 百万円	( 27,577 百万円 ) 27,421 百万円	( 2,700 百万円 ) 2,685 百万円	( 24,877 百万円 ) 24,736 百万円
H22	( 37,196 百万円 ) 38,520 百万円	( 1,421 百万円 ) 1,473 百万円	( 27,008 百万円 ) 27,978 百万円	( 2,644 百万円 ) 2,739 百万円	( 24,364 百万円 ) 25,239 百万円
H23	( 37,523 百万円 ) 45,129 百万円	( 1,572 百万円 ) 1,990 百万円	( 27,087 百万円 ) 34,275 百万円	( 2,093 百万円 ) 2,649 百万円	( 24,994 百万円 ) 31,626 百万円
H24	( 40,644 百万円 ) 48,011 百万円	( 1,777 百万円 ) 2,181 百万円	( 30,655 百万円 ) 37,618 百万円	( 2,367 百万円 ) 2,904 百万円	( 28,288 百万円 ) 34,714 百万円
H25	( 39,461 百万円 ) 48,943 百万円	( 1,712 百万円 ) 2,232 百万円	( 29,537 百万円 ) 38,499 百万円	( 2,280 百万円 ) 2,972 百万円	( 27,257 百万円 ) 35,527 百万円
H26	46,375 百万円	2,073 百万円	35,812 百万円	2,762 百万円	33,050 百万円
H27	44,660 百万円	1,979 百万円	34,191 百万円	2,637 百万円	31,554 百万円
H28	42,607 百万円	1,867 百万円	32,250 百万円	2,487 百万円	29,763 百万円
H29	40,778 百万円	1,767 百万円	30,521 百万円	2,354 百万円	28,167 百万円
H30	39,124 百万円	1,676 百万円	28,958 百万円	2,233 百万円	26,725 百万円
H31	37,350 百万円	1,579 百万円	27,281 百万円	2,104 百万円	25,177 百万円
H32	35,936 百万円	1,502 百万円	25,944 百万円	2,001 百万円	23,943 百万円
H33	34,311 百万円	1,413 百万円	24,408 百万円	1,882 百万円	22,526 百万円
H34	32,600 百万円	1,319 百万円	22,791 百万円	1,758 百万円	21,033 百万円
H35	31,183 百万円	1,242 百万円	21,451 百万円	1,654 百万円	19,797 百万円
H36	59,147 百万円	2,772 百万円	47,885 百万円	3,693 百万円	44,192 百万円
H37	58,624 百万円	2,743 百万円	47,391 百万円	3,655 百万円	43,736 百万円
H38	58,271 百万円	2,724 百万円	47,057 百万円	3,629 百万円	43,428 百万円
H39	57,838 百万円	2,700 百万円	46,648 百万円	3,598 百万円	43,050 百万円
H40	57,316 百万円	2,672 百万円	46,154 百万円	3,560 百万円	42,594 百万円
H41	56,938 百万円	2,651 百万円	45,797 百万円	3,532 百万円	42,265 百万円
H42	56,510 百万円	2,627 百万円	45,393 百万円	3,501 百万円	41,892 百万円
H43	55,270 百万円	2,560 百万円	44,220 百万円	3,410 百万円	40,810 百万円
H44	54,291 百万円	2,506 百万円	43,295 百万円	3,339 百万円	39,956 百万円
H45	53,297 百万円	2,452 百万円	42,355 百万円	3,267 百万円	39,088 百万円
H46	52,111 百万円	2,387 百万円	41,234 百万円	3,180 百万円	38,054 百万円
H47	51,168 百万円	2,335 百万円	40,343 百万円	3,111 百万円	37,232 百万円
H48	50,218 百万円	2,283 百万円	39,445 百万円	3,042 百万円	36,403 百万円
H49	49,193 百万円	2,227 百万円	38,476 百万円	2,967 百万円	35,509 百万円
H50	48,105 百万円	2,168 百万円	37,447 百万円	2,888 百万円	34,559 百万円
H51	47,316 百万円	2,124 百万円	36,702 百万円	2,831 百万円	33,871 百万円
H52	46,209 百万円	2,064 百万円	35,655 百万円	2,750 百万円	32,905 百万円
H53	45,407 百万円	2,020 百万円	34,897 百万円	2,691 百万円	32,206 百万円
H54	44,658 百万円	1,979 百万円	34,189 百万円	2,637 百万円	31,552 百万円
H55	43,955 百万円	1,941 百万円	33,524 百万円	2,586 百万円	30,938 百万円
H56	43,192 百万円	1,899 百万円	32,803 百万円	2,530 百万円	30,273 百万円
H57	42,323 百万円	1,851 百万円	31,982 百万円	2,467 百万円	29,515 百万円
H58	41,690 百万円	1,817 百万円	31,383 百万円	2,420 百万円	28,963 百万円
H59	40,942 百万円	1,776 百万円	30,676 百万円	2,366 百万円	28,310 百万円
H60	40,305 百万円	1,741 百万円	30,074 百万円	2,319 百万円	27,755 百万円
H61	39,205 百万円	1,681 百万円	29,034 百万円	2,239 百万円	26,795 百万円
H62	13,265 百万円	537 百万円	9,278 百万円	716 百万円	8,562 百万円

(注1)平成18年度から平成25年度の上段( )内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

## 計画料金収入の額

本州四国連絡高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H18	(75,422 百万円) 78,335 百万円
H19	(75,021 百万円) 78,320 百万円
H20	(72,084 百万円) 74,240 百万円
H21	(54,982 百万円) 54,268 百万円
H22	(54,506 百万円) 56,375 百万円
H23	(53,810 百万円) 61,954 百万円
H24	(56,893 百万円) 64,828 百万円
H25	(55,949 百万円) 65,990 百万円
H26	62,880 百万円
H27	61,306 百万円
H28	59,493 百万円
H29	57,723 百万円
H30	56,051 百万円
H31	54,369 百万円
H32	52,725 百万円
H33	51,126 百万円
H34	49,563 百万円
H35	47,855 百万円
H36	75,645 百万円
H37	75,165 百万円
H38	74,689 百万円
H39	74,218 百万円
H40	73,752 百万円
H41	73,290 百万円
H42	72,830 百万円
H43	71,743 百万円
H44	70,674 百万円
H45	69,621 百万円
H46	68,583 百万円
H47	67,561 百万円
H48	66,553 百万円
H49	65,562 百万円
H50	64,583 百万円
H51	63,620 百万円
H52	62,672 百万円
H53	61,737 百万円
H54	60,820 百万円
H55	59,911 百万円
H56	59,018 百万円
H57	58,138 百万円
H58	57,273 百万円
H59	56,419 百万円
H60	55,578 百万円
H61	54,750 百万円
H62	21,920 百万円

(注1) 平成18年度から平成25年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を記載している。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成26年 8月 8日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構  
理 事 長 勢 山 廣 直

本州四国連絡高速道路株式会社  
代表取締役社長 三 原 修 二